

日本赤十字看護大学附属災害救護研究所
令和 4 年度 第 4 回運営委員会 次第

I. 日 時 2023(令和 5)年 2 月 17 日 (金) 16:00～17:30

II. 方 法 Teams による Web 会議

III. 議題

第 3 回運営委員会議事録の確認

(1) 協議事項

- | | |
|-------------------------------|--------|
| 1. 研究員の推薦と承認について | 【資料 1】 |
| 2. 中・長期目標について | 【資料 2】 |
| 3. 2022 (令和 4) 年度決算について | 【資料 3】 |
| 4. 2023 (令和 5) 年度事業計画及び予算について | 【資料 4】 |
| 5. 事務管理費について | 【資料 5】 |
| 6. 研究組織の構成員について | 【資料 6】 |
| 7. 災害救護研究所セミナーについて | 【資料 7】 |

(2) 報告事項

- | | |
|----------------------------------|--------|
| 1. 各部門の研究進捗状況について | |
| 2. 2023 (令和 5) 年度スケジュール (案) について | 【資料 8】 |
| 3. その他 | |

(1) 実績報告書の提出について

2030 (令和 5) 年 3 月 28 日 (火)

※2022(令和 4)年 11 月 28 日 11:15 メールに様式添付あります。

IV. 次回委員会等予定

(1) 部門カンファレンス

日時: 2023 (令和 5) 年 3 月 日 () 18:00～

議題: 中・長期目標について

(2) 2023 (令和 5) 年度第 1 回運営委員会

日時: 2023(令和 5)年 4 月 21 日 (金) 16:00～17:30 (予定)

日本赤十字看護大学附属災害救護研究所
2022（令和4）年度 第3回運営委員会 議事録（案）

- I. 日 時：2022（令和4）年11月25日（金）16：00～17：35
II. 方 法：Teams による Web 会議
III. 出席者：富田所長、守田学長、関口事務局長、中野部門長、中出部門長、内木部門長、白土部門長、
森光部門長、古宮部門長、安江部門長、曾篠部門長 丸山室長
欠席者：佐藤部門長

IV. 議題

1. 報告事項

- (1) 実績報告書について
a) 2021（令和3）年度実績報告の送付先について
b) 2022（令和4）年度実績報告の提出について
(2) 各部門の研究進捗状況について
(3) 日赤医学会（旭川）、防災国体（神戸）について
(4) 部門カンファレンスについて

2. 協議事項

- (1) 研究員の推薦と承認について
(2) 研究所の目標、中長期計画について
a) 中長期目標・計画について
b) 2023（令和5）年度研究助成の交付申請について
(3) 予算の管理について
a) 2022（令和4）年度予算の執行状況について
b) 事務費の計上について
c) 予算の補正について
d) 2023（令和5）年度スケジュール（案）について
e) 2022（令和4）予算補正にかかる調査（案）

V. 配付資料（日本赤十字看護大学附属災害救護研究所の表記を略）

第2回運営委員会議事録（案）

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 資料 1-1 | 2021（令和3）年度 実績報告（表紙） |
| 資料 1-2 | 2021（令和3）年度 実績報告配付先について |
| 資料 1-3 | 2023（令和5）年度 実績報告書にかかる作業スケジュール |
| 資料 1-4 | 2022（令和4）年度 実績報告について |
| 資料 2 | 日本赤十字社医学会総会・ぼうさい国体 2022 |
| 資料 3 | 2022（令和4）年度 部門カンファレンスについて |
| 資料 4 | 研究員の推薦と承認について |
| 資料 5-1 | 災害発生から中長期にわたる包括的災害支援モデルの構築-日赤型モデルの構築- |
| 資料 5-2 | 第58回医学会総会富田所長ご発表原稿 |
| 資料 5-3 | 中長期（2023～2028年）の目標等について |
| 資料 5-4 | 2023（令和5）年度 研究計画申請について |
| 資料 6-1 | 2022（令和4）年度 研究助成予算執行額・率一覧について |
| 資料 6-2 | 予算管理について |
| 資料 6-3 | 予算の補正について |
| 資料 6-4 | 2023（令和5）年度 年間スケジュール（案） |
| 資料 6-5 | 2022（令和4）年度 研究予算見込み及び補正予算申請について（調査） |
| 資料 7 | 2023（令和5）年 災害救護研究所セミナー企画（案） |

VI. 議事概要

1. 議事録確認

2022（令和4）年度 第2回議事録（9月2日開催）については、意義なく確認された。

2. 報告事項

(1) 実績報告書について

a) 2021（令和3）年度実績報告の送付先について

事務局から、資料1-1及び1-2を用いて実績報告書の完成と送付先について説明があり、他に送付の希望がある場合は事務局に連絡いただきたい旨、依頼があった。

b) 2022（令和4）年度実績報告の提出について

井村副所長より資料1-4を用いて実績報告書の様式について説明がなされた。

(2) 各部門の研究進捗状況について

各部門長から、研究等の進捗状況について報告された。

a) 災害救護部門

現在、各救護団体との協議方法のアンケート調査をしてはどうかといった議論が出ているところである。また、放射線災害について新たな研究の要望が出ている。現時点では成果を報告できるまで至っていない。

b) 国際医療救援部門

1点目は国際医療救援部門は国際救援部門と共同研究を実施している。産学協同研究の超軽量かつ設営が簡便な耐久性医療テントの開発については、10月に一番最初のプロトタイプが完成し、女性4人で設営可能か等の検証を行っている。2点目は水、電気の自給自足（水の循環と太陽光パネルによる再生エネルギー）の研究については10月に実験予定であったが、上海のロックダウン及びウクライナ情勢の影響を受け資材の調達ができず、現状では1月に1回目の実験を予定している。

c) 災害看護部門

1点目は、東日本大震災において石巻赤十字病院及び看護専門学校が受けた多くの受援について当該病院による資料開示のご協力を得ながら文献検討を始めているところである。多くの受援について明らかにし日本災害医学会で発表できるようエントリーしたところである。2点目は、国際部とコラボし、現在、パレスタの病院で現地の看護師を対象にフィジカルアセスメントの研修を実施しており、その効果や看護師の受け止めについてデータ収集中である。結果は来年5月頃に出る見込みである。3点目は、助産師が行う妊婦及び子供を持つ母親の支援体制の構築をテーマに助産師会所属の助産師対象にワークショップを行う活動で国分寺助産師会と共同で昨年・今年と2回行っている。もう1回実施予定であり、日本災害医学会で発表できるようエントリーをしたところである。

d) 防災減災部門

ICSとその簡易版であるアメリカ赤十字のマニュアルの対比を行っている。想定とするところは、この要素のうち例えば自主防災等の地域コミュニティの組織、或いはその地域のボランティア組織、いわゆる外から飛び込んでくる半分プロフェッショナルみたいなボランティアではなく、本当にその地域に根ざしているボランティア組織の組織運営の要素を見出し普及することを念頭に研究を行っているところである。当面の目標としていた、10月の29・30日の「地域安全学会」における発表は、英語により実施し成功したところである。今後の展開としては、地域へどう展開し、本研究成果を最大限に落とし込むかについて、引き続き平均して2週に1回ぐらい夜間2時間以上かけながら部門内協議を行うことでなんとか進めているところである。

今後、地域展開していく上でも日赤の事業との連携等についても考えていきたい。その観点から研究員の増員を図ろうと考えている。

e) 心理社会的支援部門

心理社会的支援「心のケア」にかかる日赤内の事業について講習冊子の改訂や指導者研修をリニューアルする動きがあり、そこに研究員を派遣して一員として活動している。当部門の活動の特徴でもある。

次に研究は、今年はウクライナの関係も含めて国際派遣に3名出た影響で遅れている。1点目は、連盟PFA（サイコロジカルファーストエイド）のガイド翻訳についてである。現在専門家のピアレビューを行っており、翻訳者と編者で校正している段階である。年度内には印刷まで実施したい。2点目は、全国の赤十字病院を対象とし、コロナ関係のメンタルヘルスと、支援者支援の活動を調査するもので富

田所長、本社の皆様に大変ご尽力いただきながら進めているところである。倫理審査をとっており、研究参加者を募集している段階である。現時点で対象施設の約半数の施設長から参加の同意を得ている。12月にデータ収集をし、翌年以降分析に入っていく予定である。

f) 感染症部門

いくつかの訓練、海外訓練に感染症アドバイザーとして参加している。具体的には先週奈良県のDMATとの訓練、今週はJAICAの野外病院設置訓練に参加した。活動はあるが、それを形として残すところには至っていない。訓練から得たもの、あるいは文献のチェック等を目標とし、ガイドラインの作成に繋がっていきたいと考えている。前回報告した本社の感染係の東陽子さんを研究員として推薦する準備を進めている。

g) 災害ボランティア部門

今年度もあった水害に関する各地の社協やNPO、行政などが行っている情報共有会議に可能な限り参加し情報収集している。その過程で日本赤十字社の新潟県支部の災害ボランティアセンターを支えたボランティア活動を掘り下げ常任理事会で事例発表した。その後、当部門での整理が進み、日赤医学会において発災時から平時の被災者支援の整理の仕方を提案した。フェイズではなく領域として保健医療、福祉と被災者支援の三つの領域に分けて整理をする一方法を提案し聴講者にはよくわかっていただけたのではないかと。併せて、赤十字のボランティアと他団体と災害ボランティアセンター、NPO、市町村の三者連携についてどうつなぎ、どこに問題があるのかを掘り下げた内容も合わせて日赤医学会で説明しご理解いただけたと思っている。その後、ボランティアの活動等について都度情報収集し、いくつかの支部の特徴的な活動について聞き取り調査をしている。1月には内閣府主催の「防災とボランティア」を考えるシンポジウムがあり、関東大震災から100年となることから関東大震災の日赤の救護活動が現在にどうつながっているのかについてリレートークの一部を担う予定である。また、3月の災害医学会においても同様に赤十字と避難所との関係広くは保健医療も含めた形で発表の準備を進めている。当初の目標である日赤医学会における発表を終え、さらに具体的に掘り下げる作業をしている段階である。

h) 災害救援技術部門

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波災害対策を見据えた形で技術研究に取り組んでいる。分類すると「避難行動を支援する」、「避難生活の支援」、「救援活動の支援」の3つに分けた形で、「避難行動を支援する」の要素として「溺水発生のメカニズム」と「低体温症対策」、「避難生活の支援」の要素は「厳冬期の避難所運営」、「救援活動の支援」の要素として、外部給電車両の活用、物流ドローンの活用、携帯電話の位置情報データの活用の技術研究を進めている。外部給電車両の活用については、雑誌「月刊新医療」9月号に「医療車両における燃料電池技術の活用と将来展望」に掲載された。また、ノルウェーで開催された情報処理国際連合防災情報技術関連の国際会議において「燃料電池車を用いた災害時の情報支援に関する論文がBest Paper Awardを受賞し2023年Proceedingがから発刊予定で、受賞者講演は情報処理学会と京大防災研究所共催の第12回災害コミュニケーションシンポジウムで行う予定。

栗栖研究員は書籍「カレル・チャペックの見たイギリス」を出版されている。

上海交通大学のレイ・プラディープ教授と慶応大学のショウ・ラジブ教授が編集をされた書籍「Technology Entrepreneurship and Sustainable Development」で、チャプターに一研究が掲載され、新たな本の企画として、このお二人の先生方と一緒に編集を進めていく予定である。新たな本のプロポーザルを書き、先日スプリングから採択をされたと聞いている。

11月上旬に人流データを用いた津波避難状況のリアルタイム把握に関する実証をソフトバンクグループと防災科研の協力を得て実施した。本件は防災科研のホームページ等に掲載され、国内初の実証実験ということで、大きく取り上げられている。

栗栖研究員が研究代表を務める「溺れる、溺死する そのメカニズムに関する基礎的研究」を津波災害の検証として、日赤本社、日赤埼玉県支部で共同実証の枠組みを計画している。また、長崎大学病院との共同研究として、「離島医療・災害対応における持続可能なドローン運用モデルの構築に関する研究」を進めている。この取り組みについては、10月の宮崎県の輸血懇話会において基調講演をし、来年の日本災害医学会においても長崎大学の先生からご講演いただく予定である。

10月の日赤医学会では、厳冬期災害に関するパネルディスカッションを開催し、来年の1月19日に日赤本社でシンポジウムを予定している。「厳冬期災害における避難支援と課題」としてフィンランド赤十字の責任者の基調講演を依頼している。また、連携企画として厳冬期災害の演習を根本研究員が主

導する形で開催協力を予定している。

日本災害医学会の企画セッションで「冬期の自然災害と低体温症」が採択され、石巻赤十字病院の植田先生にコーディネーターを依頼し、災害時の低体温症発症シーンに応じた課題と方策を提言いただく予定となっている。

科研の申請ですが、栗栖研究員を代表とした溺水に関する基礎的な研究の申請を終え、これらの活動については、日赤の社内広報でも取り上げられている。

(3) 日赤医学会（旭川）、防災国体（神戸）について

丸山室長より資料2を用いて、日赤医学会でのセッションに係る報告が以下のように説明された。

- ・テーマ：災害救護の展望と災害救護研究所の役割「日本赤十字社の災害救護活動を再考する」
- ・社長、副社長にお言葉を頂戴し、所長のご挨拶では、「災害発生から中長期にわたる包括的災害支援モデルの構築-日赤型モデル」と題し、平時の防災減災から始まり災害の急性期、中長期、復旧復興にわたるまで、我々がどういう風に関わることができるのか、現在、各部門で進んでいる研究がどこに集約されているのか、今後、中長期計画を立てていく中で、最終形が日赤型モデルであるという説明をしていただいた。
- ・研究所の紹介の後、5人の方にご登壇いただきディスカッションをする流れで進化した。

石巻赤十字病院の植田副院長	避難所・避難生活への介入について
内木部門長	健康生活支援（熊本地震）
安江部門長	ボランティアの共同について
佐藤部門長	FACTについて
芝浦工業大学の市川淳一教授	本社支部をつなぐ共通の情報ツールD-24H

- ・その場にご臨席いただいた中野部門長、中出部門長、曾條部門長から活動について
- ・高階研究員からは日赤病院主催の日本の災害学会の学会長になった抱負について
- ・まとめとしては救護福祉部の軽部部長からお言葉を頂戴し終了した。

渋澤次長より、資料3を用いて10月22、23日に神戸で開催された第7回防災推進国民大会2020のポスターセッションについて説明がなされた。

(4) 部門カンファレンスについて

渋澤次長より資料3を用いて第3回は12月26日18時から開催、第4回は2月に災害看護部門担当で開催される旨、説明があった。

第3回幹事を務める中出部門長より議題等について以下のとおり説明があった。

- ・国際医療救援部門と国際救援部門と共同で開催する。
- ・テーマは、国際救援のトピックである「グリーンレスポンス」とする。
- ・「グリーンレスポンス」とは、救援自体が環境に悪影響を与えないよう環境に配慮した優しい救援を目指すという概念である。
- ・まず私からのプレゼンの後、当研究所の研究活動においても「グリーンレスポンス」に根差したものとするためにどうしたらよいか皆様と議論したい。

3. 協議事項

(1) 研究員の推薦と承認

井村副所長から、資料4を用いて候補者の業績等が説明され、全会一致で以下の3名が承認された。

- ・情報連携室外部委員：植田信策（石巻赤十字病院副院長）
- ・災害救護部門研究員：中村誠昌（長浜赤十字病院 医療社会事業部長・救急科部長、救命救急センター長）
- ・災害救援技術部門研究員：小林映子（日本赤十字社医療センター国際医療救援部・薬剤部係長）

(2) 研究所の目標、中長期計画について

冒頭、富田所長より資料5-2を用いて、日赤医学会での発表について以下のとおりご説明があつ

た。

- ・研究所の組織図、全研究員の名前、本社の幹部職員がサポートメンバーに入っていること、現在の研究課題、災害発生中長期から包括的災害支援モデルの構築で、これを日赤型モデルの構築と銘打って本研究所が目指す全体像を紹介した。
- ・多くの組織もこのようなモデルに気づき方向性を持っているが、このような図示で明確に示している組織がないので、「日赤モデル」と銘打って、世の中に出していきたい。
- ・赤十字の様々な部門がこのモデルと同じ考え方を持っている。例えば、日赤医学会の医療社会事業部会議の内容はほぼ社会福祉と地域連携、災害救護活動を包括的に見ていくこととなっており、ソーシャルワーカーフォーラムについても同様に災害支援プロジェクトと地域包括ケアプロジェクトの二つのプロジェクトを組んでいる。
- ・最終的なメッセージは地域防災減災システムを構築すること、地域包括ケアシステムの存在は、どちらかが欠けてもできないということに皆気づき始めている。最終的にはしっかりとした地域包括ケアシステムを作るということを伝えた。

a) 中長期目標・計画について

井村副所長より資料5-3を用いて研究所の目標、中長期計画について皆と作り上げていくための共有ツールとして各部門で取り組む課題や中長期目標等について1月11日までに作成を依頼したい旨、以下のとおり説明された。

- ・目標を実現するためにビジョンや方向性等を各部門の中長期の目標として落とし込んでいただきたい。明確に整合性を持つての目標とか具体策ということできなくとも、思い描いていることイメージしたりプランを共有できる素材をいただきたい。
- ・日赤型モデルの構築に向けて、今後3年から5年で取り組む課題の抽出をしていただき、年度ごとの計画を記入いただきたい。
- ・日赤型モデルを青写真として持っていただくことはあるが、それに限らず、各部門で課題と考える内容についてご記入いただきたい。
- ・言語化し共有しながら日赤型モデルを皆で考えていきたい。

b) 2023(令和5)年度研究助成の交付申請について

井村副所長より2023(令和5)年度の研究計画申請の様式の変更点(かがみ文の削除、倫理部分の加筆)、令和5年1月11日を締め切りとする旨説明がなされ、異議なく承認された。

3. 予算の管理について

冒頭、富田所長より研究費について以下のようなお話があった。

- ・部門の研究費135万が基準でそれを超える場合は相談くださいとする表記があるが、今年の予算の配分の時に、皆さんが必要とする額の何割かししか配分できなかったことにとっても心を痛めた。
- ・今年の予算の執行状況をみて必要な額について本社となんとか交渉したいと考えているので135万以上の予算請求であってもかまわない。この1年実施した結果、やはりこれが必要だというものを要求していただきたい。

(1) 2022(令和4)年度予算の執行状況について

渋谷次長より、資料6-1を用いて各部門の助成決定額、11月17日時点の予算執行額及び率、残額について示され、残り4か月で全額執行していただきたい旨、説明があった。

(2) 事務費の計上について

関口事務局長より、資料6-3を用いて部門長の先生が所属するその病院や組織の職員にお手伝いをいただく場合は、助成額の10%を上限として当該職員への管理費として支払うことを認めたいという説明がなされた。

その後、以下のような意見がだされた。

- ・公的な研究費は10%や20%までであるため、10%を上限とするのは検討の余地があるのではないかと。間を取り、15%はどうか。

- ・部門の中の研究員が、責任研究者となる場合、部門長の施設ではなく責任研究者の施設の事務官が使われる形になるため、「部門長が所属する組織」と限定されることで責任研究者の施設には支払えないと読めるがいかかが。
- ・事務局より、部門長以外の施設の事務員に支払う際は謝金として支払うことはできること、支払額の割合については補助金を出している本社の理解が得られる範囲内でないといけないので検討させていただきたい。
- ・研究計画自体は部門長のみならず、研究員も責任研究者となって出せると認識している。コンセプト自体は同じことを考えている。しかしながら、この文面では、特例が「部門長」とあるので、この「部門長」を例えば「研究責任者」という文言に修正する必要があるのではないかと。
- ・手伝ってくれた事務官である職員個人に支払うことは難しいので、施設に支払うような工夫をしていただきたい。

事務局より、資料5-3の「部門長」の文言は修正し、事務的な会計処理については再度確認させていただきたいと回答があった。

(3) 予算の補正について

関口局長より、資料6-4を用いて、現在の予算の執行率が10%ぐらいの部門から、30%もしくは99%とさまざまな執行率であることから、最終的に余るところ、不足するところが発生する可能性があると考え補正予算を組むことを提案したいと以下のとおり説明があった。

- ・助成金の未執行分は次年度に繰り越すことはできず、返納となる。
- ・補正予算編成を決定した場合は、各部門の予算見込みを調査させていただき補正予算を配分したい。
- ・資料6-5の予算見込み及び補正予算申請という調査を11月30日までに提出していただきたい。あらかじめこの予算決定額、現在の執行額を入力した調査票と収支簿を各部門長にお送りするので、11月30日までに提出いただきたい。
- ・併せて、予算編成要求をする場合は、必要額及び新たな研究内容等を入力いただきたい。

次に、新しい研究の提案として災害看護部門から研究計画の提案があり内木部門長から追加資料を用いて以下のとおり説明された。

- ・研究テーマは、「新型コロナウイルス感染症に対する赤十字病院の医療観活動の特徴と実践知～地域医療の中核である赤十字病院における看護部門を中心とした取り組み～である。
- ・日赤病院91施設を対象に病院の取り組みの詳細、赤十字の地域での活動などを把握分析することで、赤十字における組織としての取り組み・役割を明らかにする。
- ・今後発生するであろう感染症や大規模災害が発生した時の地域での取り組みや連携の示唆を得ることで日本の医療にとり対策を立てる一助となると考えている。

井村副所長より、11月30日という厳しい提出期限となっているが、12月初めの学内部会で検討し12月中には補正予算額を提示したいと説明があった。

守田学長より、補正予算については執行期間が3月まで限られるため、学内調整を早くし12月の初めか、遅くとも中盤までには決定し補正予算額を配分すること、部門長には必要な額は申請いただきたいと追加発言があった。

(4) 2023（令和5）年度スケジュール（案）について

浅澤次長より資料6-4を用いて2023年の年間スケジュールについて以下のとおり説明され、異議なく承認された。

- ・各部門の研究については、5月の連絡協議会で決定し、9ヶ月ほど活動期間がある。
- ・来年度は9月に予算執行状況を案内し見込み額の調査等の調整を行い、必要があれば補正予算を組むようスケジュールを組んでいる。

4. 災害救護研究所セミナーについて

丸山室長から資料7を用いてセミナーの概要について以下のとおり説明がされ異議なく承認された。

- ・開催日時は、来年2月の18日（土）13時から15時半となっている。今回はzoomによるオンライン配信のみとしている。

- ・テーマは「日本の災害対応を考える」としてこれからまたつめていく。
- ・今後どのように災害に対応していくか、世界的な流れも含めて、ベクトルを合わせるような機会とし進められれば良いと考えている。
- ・基調講演として内閣官房の上村昇審議官にご登壇いただく予定である。これから内容とは詳細を詰めていく。
- ・これから我が国の災害対応、災害救護、どういう方向に進んでいくのかという、お話を聞きベクトルを合わせる形で進められれば良いと考えている。
- ・座長は、山本康博先生に依頼した。1年経過して当研究所の活動がどう変わったのかをみていただくことも意図している。
- ・基調講演の後に、各部門の先生方に7分間使ってご説明をしていただく。
- ・日赤型モデルを前面に出すので場合によっては、外部の方は嫌がる方もいらっしゃるので、どう話を持って行くか考えていかないといけないと思う。皆さんもぜひご準備願いたい。

VIII. 次回会議予定

2022（令和4）年度 第4回運営委員会 2023（令和5）年2月17日（金）16:00～17:30（予定）

IX. 富田所長よりご挨拶

各部門長の活動報告を聞き、本当にこの研究所を発足してよかった。本当にみなさんがこの研究所を足場にして活動してくださっているのがよく見えたのでこれから楽しみである。

以上

研究員の推薦と承認について

日本赤十字看護大学附属災害救護研究所 運営委員会要項第 3 条第 4 項に則り、以下の推薦のあった研究員 1 名の選考について協議いただきたい。

氏名 (ふりがな)	室・部門	所属機関・役職	履歴・研究実績等
東 陽子 (ひがし ようこ)	感染症部門	日本赤十字社医療事業推進本部 医療課感染係長	Zoom 上 画面共有

【参考】日本赤十字看護大学附属災害救護研究所研究員等に関する要項
(研究員等の要件)

第 2 条 研究員等は、次に掲げる事項をいずれも満たしている者とする。

- (1) 日本赤十字看護大学附属災害救護研究所（以下「研究所」という。）の趣旨及び目的を理解し、それらの実現に向けた積極的な意思を有すること。
- (2) 災害救護を中心とした赤十字の諸活動に関する職務経験等を通じて、規程第 3 条に掲げる業務について十分な知見を有すること。
- (3) 関係法令及び規程等を遵守し、品位及び対面の保持に努めるとともに、常に誠意と責任をもって、自らの専門性の維持・向上に努めることができること。
- (4) 本学、日本赤十字社及びその他赤十字関係組織と利益が相反する事項がないこと。

災害発生から中長期にわたる包括的災害支援モデルの構築ー日赤型モデルの構築ー

		平常時	直後	2 4 時間	7 2 時間	1 - 3 日	1 週間	3 週間	1 か月	2 か月	3 ヶ月	半年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年以降		
			急性期支援				中期支援						長期支援							
急性期支援モデル (医療モデル)	災害発生時 時の体制 対応と その教育	DMA T+各支部・全国の赤十字チーム																		
		研究 1：災害支援マニュアル 研究 2：災害時テントの開発 研究 5：災害時の I C S 導入を目指す 基礎研究 研究 6：被災地における日赤医療活動の感染 対策能力強化に関する研究 研究 8：災害時の外部給電車車両の利活用 モデル構築																		
中期支援モデル (生活モデル)	防災・減災 への取り組 み	健康支援チーム：医師+看護職、新離職もしくは看護職+新離職 研究 3：災害時の心理社会的支援モデル 研究 4：中長期の看護支援モデル 研究 6：被災地における日赤医療活動の感染対策能力強化に関する研究																		
		生活復興支援チーム：看護職、介護職、ソーシャルワーカー、ボランティア、日赤+行政 研究 7：災害ボランティアに関する基礎的研究																		
長期支援モデル (社会モデル)	地域での 防災・減災	生活支援+健康支援：看護職、介護職、新離職、日赤+行政 社会支援																		
地域への復興																			地域包括ケア：行政	

現在の研究課題

災害救護部門研究1.		災害支援の教育マニュアルの開発
国際救護部門研究2		災害時のテント構築
心理社会的支援部門研究3		災害時の心理社会支援モデル
災害看護部門研究4		中期支援の看護支援のモデル
防災減災部門研究5		ICS導入を目指す基礎研究：システム
感染症部門研究6		被災地における日赤医療活動の感染対策能力強化に関する研究
災害ボランティア部門7		災害ボランティアに関する基礎的調査
災害救護技術部門8		災害時の外部給電車車両の利活用モデル構築
地域包括ケア部門9		

今後 3年から5年間で取り組む研究課題の整理

日赤型モデルの構築に向けて、各部門で今後取り組む研究課題の抽出・整理

今後の研究課題の例

- 例：① 避難所支援：避難所支援のあり方研究
② 福祉避難所支援
③ 慢性疾患の悪化予防対策
④ 生活復興支援のあり方：衣食住、生活パターン、家族、職業、心理、への支援のための多職種連携、そのための会議システムの構築
⑤ 生活支援チームの形成：赤十字モデル（看護職、心理職、ボランティアの連携チーム）
復興モデル* 行政との連携
⑥ 支部活動を中心に、チームが集結し活動する支援モデルのアクションリサーチ、（平時から作る支援体制）
⑦ 赤十字の地域包括支援体制と連結し、そこに災害支援時体制を組み込む支援体制構築に向けて

災害発生から中長期にわたる包括的災害支援モデル（医療+生活+社会モデル）の構築ー日赤型モデルの構築ー

～2023(令和5)～2028(令和9)年～

中長期目標(仮)		
災害発生から中長期にわたる包括的災害支援モデル(医療+生活+社会モデル)の構築 -日赤型モデルの構築-		
	災害救護部門の中長期目標	日赤型モデルの構築に向け、今後3年から5年間で取り組む研究課題の抽出・整理と年度ごとの計画
	1. 広域放射線災害時に日本赤十字社に求められる他機関協働を含む役割の再確認と活動基準の適正性の検討 2. 日本赤十字社災害救護活動における日赤災害医療コーディネートチームの役割検討	今後3年から5年間で「広域放射線災害時に日本赤十字社に求められる他機関協働を含む役割の再確認と活動基準の適正性の検討」と「日本赤十字社災害救護活動における日赤災害医療コーディネートチームの役割検討」の研究成果を日本の災害救護に応用するとともに、研究途中で新たな研究すべき課題が発生した場合には新たな研究計画を作成して実施する予定である。
	部門の2023(令和5)年度目標 1. 広域放射線災害時に日本赤十字社に求められる他機関協働を含む役割における「現状把握」と「必要な支援の内容と規模」の検討を行う。 2. 日赤災害医療コーディネートチームの現状把握と活動内容の検討を行い、これからの日赤災害医療コーディネートチームの在り方について取りまとめ、日本赤十字社救護業務委員会と下部組織である支部災害本部体制検討部会、医療救護検討部会、災害時ボランティア検討部会、及び日赤救護員育成検討委員会、日赤災害医療コーディネートチーム研修プログラム検討部会等への、提言を作成し提出する。	
	国際医療救援部門/国際救援部門の中長期目標	日赤型モデルの構築に向け、今後3年から5年間で取り組む研究課題の抽出・整理と年度ごとの計画
	環境に与える影響を最小限にした緊急医療救援(グリーンレスポンス)の構築	日赤型モデルに、グリーンレスポンスの概念を取り入れる
	部門の2023(令和5)年度目標 再生可能エネルギーを使用したモジュール(水の生成、キッチン、ランドリーなど)の実験を完了する。 軽量、耐久性のある医療用テントの試作品の完成	
	災害看護部門の中長期目標	日赤型モデルの構築に向け、今後3年から5年間で取り組む研究課題の抽出・整理と年度ごとの計画
	・東日本大震災での日本赤十字社が行った支援をもとに、被災地域における住民健康支援モデルを構築する。具体的には、福島県いわき市に避難した浪江町町民の支援を2012年10月から2022年3月までの10年間実施した支援を振り返り、赤十字の施設と支部、保健・福祉・介護、他支援団体、行政の連携および、被災地となった赤十字施設の看護師の具体的な支援、被災地外から支援に入る赤十字の看護師の支援体制を示す。 ・災害等の健康に大きく影響される有事が発生した時に、日本赤十字社の看護活動の実態をまとめる。これにより、有事の際の体験の蓄積を行い、今後の赤十字の活動の一助とする。	・有事の際の記録が赤十字の看護において、これまでほとんど行われていないため、災害救護研究所で活動の記録の役割を担うことも重要ではないかと考える。 ・ここで研究したことを、この研究所から、研修、マニュアル等として発信していく役目があると考え。
	部門の2023(令和5)年度目標 ・コロナ下での日本赤十字社の病院における看護師活動の特徴を明らかにする(研究計画書提出) ・東日本大震災時に実施した看護活動(日赤浪江町健康支援事業等)の資料をまとめる	

防災減災部門の中長期目標 地域住民の防災ニーズにかかる住民自身の行動による対応の促進 【背景説明】 日本の防災を取り巻く環境は、少子高齢化、支援ニーズの多様化、都市化・過疎化の両極化などによって近年、急速に大きく変化しており、そもそも地域コミュニティが崩壊しつつある現在、コミュニティの力のみに頼って問題を解決すること自体が困難となりつつある。そうしたなか、更に個別化・多様化する住民の防災ニーズを解決するためには、各支援者側がそれぞれ提供できるメニューを提示、住民自身が自ら必要な支援をそのなかから自由に選択する「カフェテリア方式」を導入し、住民個々が、待ちの姿勢ではなく、自らが主体的に防災行動を選択・実行する仕組みを構築する必要がある。	日赤型モデルの構築に向け、今後3年から5年間で取り組む研究課題の抽出・整理と年度ごとの計画 ・被災者の生活再建を支援するための被災者生活再建手帳（仮称）の普及 ・金銭による被災者支援のあり方の研究 ・都市部における防災を通じた地域コミュニティ活性化の方策	部門の2023（令和5）年度目標 2022年度研究からの継続で2023年度もICS関連の研究を進める。 2023年度はICSの主要な要点を洗い出してリーフレット等を作成し、自主防災組織の防災研修等で紹介し、地域コミュニティにおける防災組織運営にICSの要点やノウハウを取り入れてもらうことを目標とする。
心理社会的支援部門の中長期目標 1) PFA1の知見普及を始め、国内の災害関連コミュニティにおける心理社会的支援に関する理解向上および概念浸透に寄与する 2) 21世紀最大の感染症パンデミックとなるであろうCOVID-19への対応から日赤が経験した心理社会的影響と支援者支援の教訓をリサーチの観点から明らかにし、可視化し、公益財として残す 3) 上記の成果物を素材に、心理社会的支援に関するリソースハブとしてWebサイトや発信物の充実を図り、関係者間をネットワークでつなぐ	日赤型モデルの構築に向け、今後3年から5年間で取り組む研究課題の抽出・整理と年度ごとの計画 研究所全体にかかる中長期目標については、部門・立場・バックグラウンドにより様々な意見があろうと推測します。日赤型モデルとすると、機関間連携が必須とされる現代の災害支援のあり方に逆行するよう感じられ懸念を持ちます。また、日赤のような社会的影響力の強い団体が一つのモデルを示すことで多様なボトムアップ型の支援を封殺してしまう可能性も捨てきれません。こうしたモデル化による弊害についても十分に議論がされ尽くされていない印象があります。 例えば、中長期の包括的な支援のあり方に光を当てるのであれば、急性期とは支援の主たる担い手、パートナー、支援形態が違ってくることが特徴で、このトランジションのあり方をリサーチクエッションに置いて、機関間連携を前提に取り組んでみるのはありかもしれません。ただ、繰り返しになりますがこれは一意見であって、研究所全体がどちらの方向に向かっていくべきかについては、まだ十分な対話がなされていないのではないのでしょうか。 加えて、外的成果を中長期的に求めれば求めるほど、研究所内部の持続可能性が必ず立ちはだかってくるはずで。現在の、兼業兼務体制を前提としたボランティアリズムに基づく研究体制では、成果を残すためには個人のウェルビーイングや所属組織への貢献を犠牲にせねばならず、いつ研究員がバーンアウトもしくは離脱してもおかしくありません。実際に所属施設から研究員活動の更新に難色を示されているスタッフもいます。またそうならないように研究所の活動が組織から見えないように立ち振る舞っているスタッフもいます。これらの実情を踏まえ、研究所としての内部環境を整えることも、向こう3年～5年の喫緊課題の一つではないでしょうか。 人道支援・災害支援に関わる者全体のウェルビーイングを案じる心理社会的支援部門としては、以上の背景を踏まえ、2つ提案をさせていただきます。 ◆ 提案①：部門長、所長、副所長など関係者間で、本研究所についてのSWOT分析を一度行ってみる。我々が何者か、強み、弱みを認識した上で、中長期の方向性を議論する素材とする。 ◆ 提案②：設立3年以内を目途にすべての研究員に匿名でアンケートを取り、活動の継続性の観点から評価を行う。研究活動が研究員のウェルビーイングにどのような影響を与えているか、継続意思の有無、持続的研究活動のために何が課題となっているかの抽出・整理を行う。	部門の2023（令和5）年度目標 1) 心理社会的支援の概念普及関連 ・連盟PFAガイド日本語版を研究所部門Webサイトにて公開 ・ビギナー向けPFAの紹介動画を作成し公開 ・心理社会的支援の活動分類を紹介するガイドを作成し研究所Webサイトにて公開 2) 調査研究関連 ・COVID下の支援者支援の調査結果をまとめ論文化、研究所Webサイトにて公開 ・COVID下の医療従事者メンタルヘルス調査結果をまとめ論文化 ・医療者のレジリエンス促進に関する先行研究をレビューしまとめに着手 ・日本赤十字社の国際救援活動（ERU）における心理社会的支援活動についての調査活動実施、分析に着手する 3) 支部の困り事・新規取り組みへの伴走支援 ・宮城県支部の要請を受け、日赤救護班要員等のサポートシステムの構築に向けて、必要に応じ技術面の支援・助言提供を行う 4) ネットワーキング、情報発信 ・日赤関係者を対象とした知識提供型ウェビナーを少なくとも1回開催 ・日赤内のMHPSS/こころのケア関係者を少なくとも1回開催

感染症部門の中長期目標 1. 日本赤十字社の医療救護活動における感染管理の標準化と支援 体制の確立 2. 災害支援に関わる他機関、団体とのネットワーク構築	日赤型モデルの構築に向け、今後3年から5年間で取り組む研究課題の抽出・整理と年度ごとの計画 災害時の感染管理に関してはその重要性は認識されながらもこれまでに十分な研修等がなされておらず、派遣団体、個人によってそのキャパシティは様々であり、マニュアルや研修等を通じた標準化が必要と考えられる。 医療機関に勤務する医療従事者であれば各施設において基本的な感染対策に関する研修がなされていることが多いが、医療施設以外に勤務する者においては知識技能を習得する機会は非常に限られている。災害支援に関わる機関、人材としてはむしろ非医療従事者の方が多い状況も考えられる。 中長期的には医療者だけではなく、福祉関係者、ボランティアなども含めた幅広い災害対応関係者へのアプローチも重要となってくると考える。	部門の2023(令和5)年度目標 1. 感染対策マニュアル作成等を通じた感染管理の標準化推進 2. 災害医療福祉支援関係団体等と研修会を共催することによりネットワークを構築する。
災害ボランティア部門の中長期目標 被災者を中心とした赤十字ボランティア等の活動による被災者支援と、保健・医療・福祉等との連携モデルの構築(日赤型モデル/中期支援モデル＝生活モデル)	日赤型モデルの構築に向け、今後3年から5年間で取り組む研究課題の抽出・整理と年度ごとの計画 研究課題と整理(令和5年度～令和7年度) ・赤十字ボランティアの被災者支援活動のコーディネーションモデルの構築 ・被災者支援に関わる多様な主体との連携に必要なコーディネーションモデルの構築 ・被災者支援と保健・医療・福祉との連携に必要なコーディネーションモデルの構築 (参考)研究課題の懸念事項 ○本社支部災害対策本部におけるボランティア班の機能を実行性を伴い向上させることができるか(コーディネーション人材育成、平時からの他団体との連携と災害時の連携) ○保健・医療、福祉、被災者支援の各領域内で活動される方々の相互理解が不足 ○保健・医療、福祉は厚生労働省が、災害救助法等は内閣府に移管され災害救助全般ほか被災者支援、生活再建を所管している状況であり、所管する行政機関が違う中、保健・医療、福祉、被災者支援の領域間連携が進められるのかどうか	部門の2023(令和5)年度目標 赤十字ボランティアの被災者支援活動のコーディネーションモデルの構築

災害救援技術部門の中長期目標	日赤型モデルの構築に向け、今後3年から5年間で取り組む研究課題の抽出・整理と年度ごとの計画	部門の2023(令和5)年度目標
人道技術(Humanitarian Technology)の国際的な研究プラットフォームの形成 赤十字の目的を支える人道技術(Humanitarian Technology)の研究を促進し、新たな研究成果や人道技術の理念をグローバルに共有するために、国際赤十字、国内外の大学・研究機関、民間企業、NPO等が人道技術を共創するためのグローバルな技術研究プラットフォームを形成する。	(1)グローバル人道技術研究プラットフォームの構築 新たな人道技術の共創、共有に向けて、国際赤十字、国内外の研究機関、学会、NPO、民間企業等との共同研究、連携によるグローバルな人道研究プラットフォームの構築を図る。 災害発生時、技術が直ちに役立ち、かつ、復旧・復興段階において持続可能な形で活用されるためには、その技術が、平常時の問題解決のためのソリューションとして、社会に幅広く普及されておく必要がある。このため、本部門においては、平常時、災害対応期、復旧・復興期においてシームレスで活用可能な技術の利活用モデルの構築に向けて、主に以下の技術研究に取り組む。 (2)新たな技術・手法による平常時の社会問題解決を通じた災害対策モデルの構築 ① 災害時の外部給電車両の利活用モデルの構築 ② 平常時、災害時のスマートフォンの位置情報データ等の利活用に関する研究 ③ 平常時・災害時の医療物流ドローンの利活用モデルの構築 ④ 平常時・災害時の低体温症対応予防、軽減に関する研究 ⑤ 平常時の溺水予防と災害時の津波・大雨洪水溺水による犠牲者軽減に関する研究 ⑥ 平常時・災害時のデジタルアーカイブ技術の利活用に関する研究(構想中) ⑦ 平常時・災害時のセンサ技術の利活用に関する研究(構想中) (3)研究開発成果の普及促進 赤十字内外での研究成果の社会実装シーン、社会実装までのパスを視野に入れた研究デザインを追求する。ただし、短期的な成果を上げやすい、論文になりやすい研究だけに集中することなく、災害対応技術の記録等の長期的、地道な研究も重要視する研究文化の醸成に努める。 また、本部門の研究に関する社会からの理解、共感を得るため、様々な媒体による情報共有を図ると同時に、セミナー、シンポジウムの開催を通じたアウトリーチ活動を行う。 (4)人材育成 未来の人道技術を担う人材を育成すべく、本部門の研究活動に際しては、国内外の若手の防災担当者、研究者、大学院生等との協働や参加機会の確保に努める。	部門の2023(令和5)年度目標 (1)国際赤十字社会イノベーション・ネットワーク(Red Social Innovation)との連携(活動)国際赤十字社会イノベーション・ネットワーク(Red Social Innovation)が開催する国際赤十字Social Entrepreneurship & Innovation会議の開催に協力する。 (2)厳冬期災害に関する国際研究プラットフォーム構築に向けた国際赤十字、国内外の研究機関、学会等との連携推進 (活動)フィンランド赤十字社等の国際赤十字、北極大学(UArctic)、アグデル大学(ノルウェー)等とのセミナー開催等、厳冬期災害に関する情報交換の機会を設け、将来的な海外の競争的研究資金の獲得に向けた土台の構築を目指す。 (3)デジタル技術を用いた津波避難、被災状況の迅速把握技術の実証 (活動)北海道根室市、沖縄県南城市等で自治体が開催する津波防災訓練において、デジタル技術を活用した津波避難、被災状況の迅速把握技術の実証を行う。 (4)津波・大雨洪水災害等による漂流、寒冷暴露を想定とした溺水、低体温症対策(活動)赤十字水上安全法の実務者との連携により、津波・大雨洪水等の漂流時に溺死に至る基本的なメカニズムを明らかにするための研究に取り組む。また、日本赤十字北海道看護大学との連携により、災害時の低体温症予防、軽減に関する研究を推進する。 (5)外部給電車両の利活用モデルの構築に向けた技術実証 (活動)燃料電池車、ハイブリッド車等を用いた避難所、仮設医療施設への電力供給実証を行う。特に、厳冬期災害における外部給電車両を用いた電力供給における課題の抽出に取り組む。 (6)医療物流ドローンの運用モデルの構築に向けた共同研究 平常時、災害時をシームレスでつなぐ医療物流ドローンの運用モデル構築に向けて、長崎大学病院、(国研)情報通信研究機構(NICT)、豊田通商(株)等との共同研究を推進する。

防災減災の自助組織の強化及び災害発生から中長期にわたる包括的災害支援モデルの構築ー日赤型モデルの構築ー

災害 マネジメント サイクル	平 時	直後	2 4 時間	7 2 時間	1－3 日	3 週間	1 か月	2 か月	3 ヶ月	半年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年以降		
	防災・減災	急性期支援				中期支援						長期支援						
急性期支援モデル (医療モデル)	災害発生時の体制対応とその教育	DMAT+各支部・全国の赤十字チーム																
	研究1:日赤医療コーディネートチームの在り方研究から研修への反映																	
	研究1:広域放射線災害時における日赤の役割																	
	研究2:次世代の医療施設等の開発																	
	研究5:サイコロジカルファーストエイドの普及																	
	研究3:看護支援モデル(新型コロナウイルス感染症)																	
	研究4:災害時のICS導入を目指す基礎研究																	
	研究8:災害時の外部給電車車両の利活用モデル構築																	
	研究6:日赤医療活動の感染対策能力強化に関する研究																	
	研究8:厳しい気候環境下における救援要員の活動支援に関する研究																	
	研究8:低体温症の予防・軽減に関する研究 赤十字水上安全法への応用																	
	研究8:災害時の孤立地域に関する情報収集・共有支援に関する研究																	
	研究5:災害時の心理社会的支援モデル(新型コロナウイルス感染症、県支部における救護班要員等のサポートシステム)																	
	研究5:国際緊急救援活動における災害時心理社会的支援に関する研究																	
	研究4:中長期の看護支援モデル(放射線災害、災害時の要配慮者への支援)																	
中期支援モデル (生活モデル)	防災・減災への取り組み	健康支援チーム：医師+看護職、心理職もしくは看護職+心理職																
	研究3:災害時の心理社会的支援モデル(新型コロナウイルス感染症)																	
	研究4:中長期の看護支援モデル(新型コロナウイルス感染症)																	
	研究6:被災地における日赤医療活動の感染対策能力強化に関する研究																	
	研究8:厳しい気候環境下における避難所の生活環境確保に関する研究																	
	再掲)研究6:日赤医療活動の感染対策能力強化に関する研究																	
	生活復興支援チーム：看護職、介護職、ソーシャルワーカー、ボランティア、日赤+行政																	
	研究7:災害ボランティアの被災者支援活動のコーディネーションモデルの構築に関する研究																	
長期支援モデル (社会モデル)	地域での防災・減災	生活支援+健康支援：看護職、介護職、心理職、日赤+行政 社会支援																
	研究4:地域防災におけるICSの活用にかかる実証研究																	
地域への復興									地域包括ケア：行政									

研究 1：災害救護部門；研究 2：国際医療救援部門/国際救援部門；研究 3：災害看護部門；研究 4：防災減災部門；研究 5：心理社会的支援部門；研究 6：感染症部門；研究 7：災害ボランティア部門；研究 8：災害救援技術部門

2022(令和4)年度 日本赤十字看護大学附属災害救護研究所 研究助成予算執行額 2023（令和5）年2月1日時点

項目	助成決定額	2月1日時点			2月20日			研究テーマ・備考
		執行額	執行率	残額	執行見込額	執行率	残額	
収入の部								
本社助成金	20,000,000							
支出の部								
Ⅰ．研究費								
1. 災害救護部門：中野	1,000,000	428,990	42.9%	571,010	1,000,000	100.0%	0	①災害救護における救護班の役割検討 ～日赤救護活動に係る教育・育成の支援～
								②日本赤十字社災害救護活動における日赤災害医療コーディネートチームの役割検討
								③広域放射線災害時に日本赤十字社に求められる他機関協働を含む役割の再認識と活動基準の適正性の検討
2. 国際医療救援部門：中出 5. 国際救援部門：佐藤	4,287,000	2,171,167	50.6%	2,115,833	4,287,000	100.0%	0	④次世代の医療救護施設/機材の開発 （国際救援部門との共同研究）
3. 災害看護部門：内木	810,000	373,200	46.1%	436,800	495,900	61.2%	314,100	⑤東日本大震災における医療救護班での看護師の看護実践
4. 防災減災部門：白土	1,315,000	1,276,060	97.0%	38,940	1,276,060	97.0%	38,940	⑥アメリカ赤十字社のICS（Incident Command System）に関する基礎的研究
5. 心理社会的支援部門：森光	2,144,000	480,996	22.4%	1,663,004	1,734,325	80.9%	409,675	⑦サイコロジカル・ファーストエイド（Psychological First Aid；以下PFA）の普及
								⑧COVID-19パンデミック下における医療従事者のメンタルヘルス調査
								⑨COVID-19パンデミック下の医療機関におけるスタッフへの精神保健および心理社会的支援の実態調査
								⑩宮城県における日赤救護班要員等のサポートシステムの構築と評価
								⑪日本赤十字社の国際緊急救援活動における災害時心理社会的支援の変革-EURでの心理社会的支援
6. 感染症部門：古宮	300,000	75,590	25.2%	224,410	75,590	25.2%	224,410	⑫被災地における日赤医療活動の感染対策能力強化に関する研究
7. 災害ボランティア部門 ：安江	300,000	142,306	47.4%	157,694	210,000	70.0%	90,000	⑬災害時における赤十字ボランティアの特徴を活かした活動と活動に必要な環境整備について ※被災者支援コーディネーター研修17,200円
8. 災害救援技術部門：曽條	2,144,000	1,553,449	72.5%	590,551	2,144,000	100.0%	0	⑭災害時の孤立地域に関する情報収集・共有支援に関する研究
								⑮厳しい気候環境下における避難所の生活環境確保に関する研究
								⑯厳しい気候環境下における救援要員の活動支援に関する研究
								⑰災害時の外部給電車両の利活用モデル構築に関する研究
部門研究小計	12,300,000	6,501,758	52.9%	5,798,242	11,222,875	91.2%	1,077,125	
9. 共通研究活動費	1,200,000	1,706,261	142.2%	-506,261	2,261,401	188.5%	-1,061,401	シンポジウム・セミナー等活動、業績報告書等広報媒体作成
研究費計	13,500,000	8,208,019	60.8%	5,291,981	13,484,276	99.9%	15,724	
Ⅱ．事務費								
1. 人件費	—	5,240,713	—		5,415,409	—		1名分
2. 通信運搬費	—	197,561	—		197,561	—		
3. 印刷費	—	12,400	—		12,400	—		名刺代金
4. 業務委託費	—	330,000	—		330,000	—		Office365設定作業費
5. 消耗品費	—	167,014	—		288,114	—		
6. 旅費交通費	—	560	—		560	—		
7. 宣伝広告費	—	7,700	—		7,700	—		ロゴレイアウト校正代金
事務費計	6,500,000	5,955,948	91.6%	544,052	6,251,744	96.2%	248,256	
支出合計	20,000,000	14,163,967	70.8%	5,836,033	19,736,020	98.7%	263,980	

部門・部門長	研究代表者	研究テーマ・概要・目的		申請額(円)	備考
1災害救護部門 中野実	丸山嘉一	①	テーマ	395, 000	2年間計画2年目
			概要		
			目的		
2国際医療救援部門 中出雅治 5国際救援部門 佐藤展章 (2部門共同研究)	中村誠昌	②	テーマ	715, 000	2年間計画2年目
			概要		
			目的		
3災害看護部門 内木美恵	中出雅治 内木美恵	③	テーマ	4, 000, 000	3年間計画3年目
			概要		
			目的		
4防災減災部門 白土直樹	白土直樹	④	テーマ	1, 500, 000	
			概要		
			目的		
6心理社会的支援部門 森光玲雄	森光玲雄	⑤	テーマ	1, 350, 000	
			概要		
			目的		
6心理社会的支援部門 森光玲雄	森光玲雄	⑥	テーマ	700, 000	2年間計画2年目
			概要		
			目的		

部門・部門長	研究代表者	テーマ	概要	申請額(円)	備考	
6.心理社会的支援部門 森光玲雄	⑦ 大山寧寧	テーマ	b) COVID-19パンデミック下における医療従事者のメンタルヘルス調査			
		概要	COVID-19パンデミックの長期化により、医療従事者の心理的・精神的負担は深刻である。そこで、医療従事者のメンタルヘルス維持・向上のために、全国の赤十字病院の医療従事者を対象とし、アンケート形式でメンタルヘルスの実態調査を実施する。	165,000	2年間計画2年目	
		目的	COVID-19パンデミックが長期化する中、医療従事者のメンタルヘルスを評価し、その潜在的なリスク因子と保護因子を明らかにすることを目的とする。			
	⑧ 森光玲雄	テーマ	c) COVID-19パンデミック下の医療機関におけるスタッフへの精神保健および心理社会的支援の実態調査			
		概要	本研究では、感染症パンデミック災害時における日赤医療機関での支援者支援のあり方をIASC（2012）のMHPSS アクティビティコードのカテゴリを用いて実態調査する。 ・Research question：COVID対応に奮闘する医療従事者への精神保健および心理社会的支援（以下、MHPSSと略）として各医療施設内でどのような支援者支援が行われていたか？ ・Analysis tool：IASC（2012）の4Ws/アクティビティコード（Who, What, Where, until When） ・Data sampling：全国の赤十字医療施設 ・Data collection method：質問紙＋インタビュー ・Expected output：本リサ	458,000	2年間計画2年目	
		目的	COVID-19パンデミック下の日赤医療施設内における支援者支援活動をMHPSSの観点から実態調査し、活動カテゴリ（activity code）とその具体例を可視化する。また、誰（どの部門）がどのような支援を現場の医療者に提供していたかを明らかにすることで、MHPSSが部門横断的な取り組みであり、効率的な支援提供のためには多層的な支援サービスの担い手が連携・情報共有をしていくことの重要性を示す実証的な資料となることを目指す。			
	⑨ 森光玲雄	テーマ	d) 宮城県における日赤救護班要員等のサポートシステムの構築と評価			
		概要	日赤宮城県支部においては、東日本大震災の救護活動および復興支援に携わった日赤職員のことろのケアを十分に行えなかつたという反省のもと、令和3年度下旬より宮城県内における災害時の日赤救護班要員等のサポートシステム改善に向けて検討を開始した。令和3（2021）年9月には東日本大震災以来、MHPSSに関する活動パートナーであった宮城県臨床心理会と協定が結ばれ、外部団体と連携した活動終了後の個別面談の日赤宮城県支部においては、東日本大震災の救護活動および復興支援に携わった日赤職員のことろのケアを十分に行えなかつたという反省のもと、令和3年度下旬より宮城県内における災害時の日赤救護班要員等のサポートシステム改善に向けて検討を開始した。令和3（2021）年9月には東日本大震災以来、MHPSSに関する活動パートナーであった宮城県臨床心理会と協定が結ばれ、外部団体と連携した活動終了後の個別面談の実施体制整備に向けた、検討が開始されている。また日赤宮城県支部は、宮城県内赤十字病院とも連携し医療施設内における救護要員等のサポートシステムの構築に向けても、働きかけを行っていくことが計画されている。 これらアウトソーシング型およびインハウス型両方の支援者支援体制構築のハブとなるのが宮城県支部であり、災害救護研究所心理社会的支援部門は宮城県支部からの要請を受け、当該支部のリードする救護要員等のサポートシステム構築事業を間接的に支援することとする。アブローチとしては、アクションリサーチ モデルを採用し、以下のような関与・支援を提供することとする。 1. 【スタッフの派遣関与】災害時の支援者支援に精通したスタッフを心理社会的支援部門より派遣（オンライン/対面）、関係者会議および作業部会に同席 2. 【アドバイザリー機能】MHPSSの観点から支援者支援に関するテクニカルな助言提供を行いアクションの計画づくりについて支援を行う 3. 【パブリッシング機能】支部が行う現場の改善実践（アクション）を記録、分析し、ケーススタディとして他の関係者と共有可能な状態にまとめる。	100,000	2年間計画2年目	
		目的	事業主体である宮城県支部の実践をMHPSSの観点から支援し、宮城県内において、よりケア力の高い「派遣救護要員等への支援者支援システム」を構築することを第一義的な目的とする。第二に、当該支部の取り組みを可視化し、得られた知見を関係者が参照可能な資源とすべく記録、分析、共有を行う。これにより、災害時の支援者支援に関する知見が蓄積され、関係機関、団体、支部等におけるよりよい実践の一助となることを目指す。			
		⑩	長尾佳代子	テーマ	e) 日本赤十字社の国際緊急救援活動における災害時心理社会的支援の変革-ERUでの心理社会的支援	
7.感染症部門 古宮伸洋	⑪ 大山寧寧	概要	日本赤十字社（以下、日赤）の基礎保健型緊急対応ユニット（以下、BHC-ERU）派遣は、2001年のインド地震支援事業に始まり、現在も継続しているパングラディッシュ南部避難民支援までの20数年間の支援活動の中で、心理社会的支援は何度も行われてきた。 インド地震災害支援からCOVID-19感染拡大以前の2019年パングラディッシュ南部避難民支援まで、BHC-ERUにおける心理社会的支援がどのように行われたか、活動時の日報・週報、及び報告書、携わったスタッフのインタビューから、その変革を明確にする。その結果から今後のERU派遣時に心理社会的支援に対してどのような配慮や人材が必要かを明らかにする。	417,000	2年間計画2年目	
		目的	日本赤十字社のERUでの心理社会的支援の変革を通して、今後のERU派遣時に心理社会的支援を行うために、どのような配慮や人材が必要かを明らかにする。			
		テーマ	f) 新型コロナウイルス感染症流行下における医療従事者のメンタルヘルスとレジリエンス：介入研究のレビュー			
	⑫ 古宮伸洋	概要	新型コロナウイルス感染症パンデミックの長期化により、医療従事者の心理的・精神的負担は深刻である。かねてより、レジリエンスはメンタルヘルスの保護的役割を果たすことが明らかにされており、パンデミック下においても同様の報告が確認されている。そこで、このレビューでは、医療に従事する個人および組織がレジリエンスを発揮・強化するうえではどのような介入方法が効果的であるかを明らかにしたい。	530,000		
		目的	本研究では、公開されている資料や研究論文などで示されている知見をもとに、1) 個人および組織がレジリエンスを発揮・強化するうえで重要な要因は何かを検討し、2) レジリエンスを高めるための効果的な方法を明らかにすべく、系統的レビューを実施することを目的とする。			
		Web管理&渉外活動学生バイト12カ月、心理社会的支援部門情報プラットフォーム講師謝礼、Web打合せツール使用料年額		203,000		
	⑬ 古宮伸洋	テーマ	被災地における日赤医療活動の感染対策能力強化に関する研究			
		概要	COVID-19パンデミック発生以降に災害対応を行った日赤医療救護班、DMAT活動に参加した日赤職員、派遣に関わった日赤本社救護・福祉部を対象に、インタビューやアンケートなどによる調査を行い、感染対策が十分であったか、有効であった感染対策、どのような事前準備をすべきだったか等についての情報を得る。これらにより、災害支援に関わる機関、団体におけるガイドライン、研修プログラム等についての情報を確認する。これらにより、上記結果を基に、日赤救護班を対象とした①感染管理ガイドラインの作成、②実際の派遣時に有用とされる情報の整理（派遣時の装備品のリスト、ワークシ接続などの事前準備等）、③感染管理研修プログラム作成と実施、④他支援機関・団体とのネットワーク構築を進める。	980,000		
			目的	日赤職員の災害派遣時の感染対策に関する現状の評価と、感染管理の質の向上		

部門・部門長	研究代表者	研究テーマ・概要・目的	申請額(円)	備考
8災害ボランティア部門 安江 一	安江一	⑬ テーマ 赤十字ボランティアの被災者支援活動のコーディネートセッションモデルの構築 令和4年度までに行った「避難・救出」と「保健・医療」「福祉」「被災者支援」の3領域の整理を基に以下の検討を進める。 1. 「避難・救出」「福祉」領域における赤十字ボランティアの活動の可能性の検討 2. 「被災者支援」領域における赤十字ボランティアの活動メニューの提案 3. 「被災者支援」領域における赤十字ボランティアのノウハウの見える化 4. 他団体と連携した「被災者支援」領域への支援・参加に必要な環境整備 また、上記の検討と共に中長期的な目標としている「被災者を中心とした赤十字ボランティア等の活動による被災者支援と、保健・医療・福祉等との連携モデルの構築（自赤型モデル/中期支援モデル＝生活モデル）」を連ねることとし、令和5年度は前段階として赤十字内におけるボランティアの被災者支援活動のコーディネートモデルの検討を行う。	474, 100	
		目的 国内でも有数の登録者数を持つ赤十字ボランティアについて主に災害時の活動から特徴を明らかにすると共に赤十字ボランティアの特徴を活かした活動と、活動のために必要な多様な主体との連携や日本赤十字社支部・施設等からの支援などの環境整備について検討し、顕発・広域化・激甚化する災害において赤十字が被災者支援に對して更に貢献できるよう提言する。		
		⑭ テーマ 曾條恭裕 a) 災害時の孤立地域に関する情報収集・共有支援に関する研究 令和3年12月に発表された千島海溝・日本海溝沿いの巨大地震の被害想定では、広範囲な地域が津波により被災することが予想されている。また、近年の梅雨末期に西日本を中心として発生する豪雨災害では、広範囲な地域における被災状況の把握と共有が課題となってきた。これらの災害の共通課題は、広範囲な地域に散在する避難場所、孤立地域の特定、孤立地域へのアクセス、滞在者の安否情報等の情報収集と共有である。このため、本研究では、携帯電話の位置情報ビッグデータ、ドローン等の技術を用いた被災地における情報収集・共有の実証を通じて、災害時におけるこれらの技術の有効性と、赤十字における利活用に向けた課題を明らかにする。	1, 030, 000	2年間計画2年目
		目的 本研究は、主に冬季を想定した災害時の孤立地域に関する情報収集、共有支援技術の実践的な研究を行うことで、赤十字をはじめとする救援団体における孤立地域への支援の改善に資することを目的とする。		
		⑮ テーマ 曾條恭裕 b) 厳しい気候環境下における避難所の生活環境確保に関する研究 本研究では、厳暑期、厳寒期における共通課題と各期特有の課題について、避難フェーズ、場所の切り替わりに注目し整理を試みる。そのうえで、各フェーズ・場所において必要な物資、機器とその備蓄、供給形態を明らかにするとともに、これらの分野における赤十字の介入アプローチを検討する。 本研究では、厳暑期、厳寒期における共通課題と各季節特有の課題について、避難フェーズ、場所の切り替わりに注目し整理を試みる。そのうえで、各避難フェーズや場所における避難環境構築に必要な物品、資材、サービスを検討し、これらの確保に向けた赤十字と民間企業との協働モデルの構築を目指す。	760, 000	2年間計画2年目
9災害救援技術部門 曾條恭裕	曾條恭裕	⑯ テーマ 概要 目的 c) 厳しい気候環境下における救援要員の活動支援に関する研究 本研究では、厳暑期、厳寒期の救援活動における共通課題と各季節特有の課題について整理を試みる。そのうえで、厳暑期、厳寒期において必要な個人用資機材、車両確保・運用、および、活動拠点の設営、確保手段について検討する。 本研究では、厳暑期、厳寒期の救援要員の活動における共通課題と各季節特有の課題について、活動シーンの切り替わりに注目し整理を試みる。そのうえで、各期において必要な個人資機材、車両確保・運用、および救援拠点の設営、確保手段について検討する。	810, 000	2年間計画2年目
		⑰ テーマ 概要 目的 d) 災害時の外部給電車両の利活用モデル構築に関する研究 日本で発生した過去の大規模災害においては、広範囲、長期間の停電が発生してきた。災害時の停電リスクは、今後、インフラ老朽化に伴い更に高まることが予想される。一方、近年、ハイブリッド車や燃料電池自動車の開発、普及に伴い、災害時に車両から電気を使用する他の端末への電力供給が可能な車両（以下、「外部給電車」という）を活用する取り組みが自動車メーカーを中心として進められている。しかし、これらの取り組みは自動車メーカー主導で進められていることもあり、災害救援団体の視点での活用、医療機関の視点での運用に関する研究は乏しい。 このため本研究では、車両から医療機器や救援資機材への電力供給実証を通じて、災害時の外部給電車の運用モデルの構築を目指す。 本研究で実施する燃料電池自動車から医療機器、仮設医療施設、避難所等への電力供給の実証に際しては、内閣府戦略的イノベーション創出プログラム（SIP）「国家レジリエンス（防災・減災）の探択事業「水素燃料電池バスを用いた防災・感染症対策システムの開発」に先行して実施するものであり、学術的にも技術的にも新規性を有する研究である。 本研究により、災害時の外部給電車の「使いどころ」が明らかになることで、救援団体による外部給電車を用いた救援活動の改善に加え、被災者、ボランティアが保有する外部給電車を利用した自助、共助の推進に貢献することが期待される。また、本研究は、国際赤十字が推進する人道支援の脱炭素化にも貢献するものである。	750, 000	2年間計画2年目
		目的 外部給電車両が、災害救援時、どの場面でどのように役立つかを、実際の災害訓練での運用を通じて明らかにする。		
			15, 337, 100	
		9部門研究申請額合計		

2023（令和5）年度 日本赤十字看護大学附属災害救護研究所 予算（案）

1．日本赤十字社本社助成金

項目	申請額	申請総額	助成額※1	研究テーマ・備考
収入の部				
本社助成金		20,000,000	20,000,000	
支出の部				
Ⅰ．研究費				
1. 災害救護部門：中野	395,000	1,110,000	843,940	①日本赤十字社災害救護活動における日赤災害医療コーディネーターチームの役割検討
	715,000			②広域放射線災害時に日本赤十字社に求められる他機関協働を含む役割の再確認と活動基準の適正性の検討
2. 国際医療救援部門：中出 5. 国際救援部門：佐藤	4,000,000	4,000,000	3,037,450	③次世代の医療救護施設/機材の開発（国際救援部門との共同研究）
3. 災害看護部門：内木	1,500,000	1,500,000	1,139,950	④新型コロナウイルス感染症に対する赤十字病院の医療・看護活動の特徴と実践知―地域医療の中核である赤十字病院における看護部門を中心とした取り組み実態と分析を通して―
4. 防災減災部門：白土	1,350,000	1,350,000	1,026,100	⑤地域防災におけるICS（Incident Command System）の活用にかかる研究
6. 心理社会的支援部門：森光	700,000	2,573,000	1,954,360	⑥サイコロジカル・ファーストエイド（Psychological First Aid；以下PFA）の普及
	165,000			⑦COVID-19パンデミック下における医療従事者のメンタルヘルズ調査
	458,000			⑧COVID-19パンデミック下の医療機関におけるスタッフへの精神保健および心理社会的支援の実態調査
	100,000			⑨宮城県における日赤救護班要員等のサポートシステムの構築と評価
7. 感染症部門：古宮	417,000			⑩日本赤十字社の国際緊急救援活動における災害時心理社会的支援の変革-EURでの心理社会的支援
	530,000			⑪新型コロナウイルス感染症流行下における医療従事者のメンタルヘルスとレジリエンス：介入研究のレビュー
	203,000			Web管理&海外活動学生バイト12カ月、心理社会的支援部門情報プラットフォーム講師謝礼、Web打合せツール使用料年額
8. 災害ボランティア部門：安江	300,000	980,000	980,000	⑫被災地における日赤医療活動の感染対策能力強化に関する研究
9. 災害救援技術部門：曾條	474,100	474,100	474,100	⑬赤十字ボランティアの被災者支援活動のコーディネーションモデルの構築
	1,030,000	3,350,000	2,544,100	⑭災害時の孤立地域に関する情報収集・共有支援に関する研究
	760,000			⑮厳しい気候環境下における避難所の生活環境確保に関する研究
	810,000			⑯厳しい気候環境下における救援要員の活動支援に関する研究
10. 共通研究活動費	750,000			⑰災害時の外部給電車両の利活用モデル構築に関する研究
	9部門研究小計	15,337,100	12,000,000	
Ⅱ．事務費		2,000,000	2,000,000	シンポジウム、セミナー企画等、業績報告書等広報媒体作成
	研究費計	17,337,100	14,000,000	(70%)
支出合計		6,000,000	6,000,000	(30%)
		23,337,100	20,000,000	

※1 本社助成額の算定根拠
本社助成金20,000,000円のうち、研究費13,500,000円とし、研究予備費1,200,000円、共通研究活動費1,000,000円を差し引いた11,300,000円を※申請額が100万未満の2部門は、満額を助成する。
申請額が100万円以上の7部門(青字表記) 約76%に圧縮した額とする。（千円以下端数調整あり）

2．日本赤十字学園助成金（2023年度～2025年の助成制度）

項目	申請額	申請総額	助成額※2	研究テーマ・備考
収入の部				
日本赤十字学園助成金			10,000,000	
支出の部				
1. 研究補助費				
1. 災害救護部門：中野	1,110,000	1,110,000	266,060	
2. 国際医療救援部門：中出 5. 国際救援部門：佐藤	4,000,000	4,000,000	962,550	
3. 災害看護部門：内木	1,500,000	1,500,000	360,050	
4. 防災減災部門：白土	1,350,000	1,350,000	323,900	
6. 心理社会的支援部門：森光	2,573,000	2,573,000	618,640	
9. 災害救援技術部門：曾條	3,350,000	3,350,000	805,900	
7部門研究小計		13,883,000	3,337,100	
2．研究環境整備費			3,100,000	ISBN取得、ホームページリニューアル、Web打合せツール等
3．研究活動支援費			3,000,000	研究活動補助人員費等
4．予備費			562,900	
支出合計			10,000,000	

※2 学園助成額の算定根拠
研究助成額が満額に満たなかった6部門に申請額の約24%を補填し、満額助成する。

(案)

2023（令和 5）年 2 月 17 日

日本赤十字看護大学

附属災害救護研究所

事務管理費の取り扱いにかかる特例について

研究の遂行にあたっては研究員以外に当該研究の資料整理、経理補助等の事務を担う事務担当者が必要となるケースが多いと推測されます。

これについては「研究費執行マニュアル」10 頁「謝金・人件費（アルバイト）」に示すとおり人件費を支払うことを認めているところです。

今般、先の例に当てはまらないケースがあり、研究員が研究業務に専念できるよう環境を整える必要が発生しました。

ついては、事務管理費の取り扱いについて、新たに項目「管理費」を設け、下記のとおり定めることといたします。

記

1. 「事務管理費」について

「事務管理費」とは、各部門において、研究助成の交付を受ける研究代表者が所属する施設に配分され、当該研究の資料整理、経理補助等の研究活動の支援や研究活動に付随して必要となる経費である。部門の交付総額の 10% を上限とし施設に支払うことができる。その配分については部門長の裁量に任せることとする。

なお、本ケースを適用する場合の経費項目は「管理費」として災害研究所あて精算報告することとする。

2. 適用について

2022(令和 4)年 4 月 1 日に遡り適用する。

以上

研究組織の構成員について（案）

現在、研究範囲が広がり多くの方にご協力いただくようになってきており、部門長の皆様には感謝申し上げます。
一方で、研究組織において、発足当初は想定しなかった名称等が記述されてきており整理が必要になっています。
現在、日本赤十字看護大学附属災害救護研究所規程（以下、「規程」という。）と照らし合わせながら研究組織員等のルール作りをしているところ です。今後、整理でき次第、部門長の皆様にはご相談する予定でございますが、現時点においては、以下のような方向性を考えていることをご報告します。

1．規程に定められた役職名と役割について

役職名	役割	研究			倫理審査※1	科研申請
部門長	・連絡協議会の議で承認された者（規定第11条） ・部門におけるすべての研究の遂行にあたって全ての責任をもつ者	代表者	分担者	協力者	○ ○	○
専任研究員	・ 本学の専任教員及び日本赤十字社の職員のうちから、所長が推薦する者を運営委員会に推薦し、運営委員会の議をもって委嘱を受けた者（規定第7条） ・ 部門長に承認を得た研究の「研究代表者」、「研究分担者」、「研究協力者」となることができる。 ・ 「研究代表者」或いは「研究分担者」として研究費の配分を受け、自らの裁量で研究費を使用することができ	○	○	○	○ ○	○
客員研究員	・ 高度の専門的知識を有する本学の専任教員及び日本赤十字社の職員以外の研究者で委嘱を受けた者（規定第8条） ・ 部門長に承認を得た研究の「研究分担者」、「研究協力者」となることができる。 ・ 「研究分担者」として研究代表者から分担金の配分を受け、自らの裁量で研究費を使用することができる。	※3	○	○	○ ○	○
研究協力員	・ 本学専任教員外の者で、本研究所の業務遂行に必要な協力を行う者で研究所の職員として委嘱を受けた者（規定第9条）			○		

2．規程に定められていないが、研究遂行上、以下の役割を持つことがある。

役職名	役割	倫理審査	科研申請
研究代表者	・ 研究の遂行に当たって全ての責任を持つ者 ・ 専任研究員である者	○	○
研究分担者	・ 「研究代表者」とともに研究の遂行に責任を負う者 ・ 「研究代表者」から研究費の配分を受け、自らの裁量で研究費を使用することができる者 ・ 専任研究員である者	○	○
研究協力者	・ 専任研究員以外で研究課題の遂行に当たって協力を行う者 ・ 計画された必要経費の請求は、研究代表者或いは研究分担者を通して事務局に請求することができる。		

3．研究計画書に記載されている研究協力機関等

研究協力機関	(産学共同) 災害救護研究所の部門と協定締結をしている組織或いは団体 (赤十字施設) 日本赤十字社が運営する都道府県支部・病院・血液センター・社会福祉施設
--------	--

※1 日本赤十字看護大学倫理審査申請資格

※2 文部科学省及び日本学術振興会の研究者番号を希望・申請が可能な者

※3 客員研究員は、本研究所の研究代表者として、科学研究費助成事業の申請資格がある。

【参考】科学研究費マニュアル

- 研究代表者（補助事業者） 補助事業の遂行に当たって全ての責任を持つ者
 - 研究分担者（補助事業者） 「研究代表者」とともに補助事業の遂行に責任を負う者 「研究代表者」から分担金の配分を受け、自らの裁量で研究費を使用することができます。
 - 研究協力者（補助事業者ではない） 研究課題の遂行に当たって協力を行う者 ・応募資格がない者であっても「研究協力者」になることができます。
- 「研究協力者」は、研究代表者或いは研究分担者の判断に基づいて科学研究費を使用する場合があります。

2023(令和5)年度研究計画書に見る研究組織の構成員等の名称一覧

資料6-2

2023(令和5)年度の研究計画書の研究組織の構成員等を以下に表示しています。

※「日赤職員」は、日本赤十字社の支部・施設等の職員で災害救護研究所の委嘱を受けていない者のことをさし、「赤十字以外」は、日本赤十字社の職員以外の者をさします。

災害救護部門											
①丸山研究	研究代表者 (副部門長)	研究分担者 部門長	研究分担者 (副部門長)	研究分担者 専任研究員	研究分担者 専任研究員	研究協力者 専任研究員	研究協力者 専任研究員	研究協力者 専任研究員	研究協力者 専任研究員	研究協力者 専任研究員	研究協力者 専任研究員
						研究協力者 専任研究員	研究協力者 専任研究員	研究協力者 専任研究員			
②中村研究	研究代表者 専任研究員	研究分担者 日赤職員	研究分担者 日赤職員			研究協力者 赤十字以外	研究協力者 赤十字以外		研究協力機関 赤十字病院		
		研究分担者 日赤職員	研究分担者 日赤職員			研究協力者 赤十字以外	研究協力者 赤十字以外				
国際医療救援部門 国際救援部門											
③中出・佐藤研究	研究代表者 A部門長	副代表者 B部門長	研究分担者 (副部門長)	研究分担者 専任研究員	研究協力者 C部門長	研究協力者 赤十字以外	研究協力機関 契約締結企業A	研究協力機関 企業B	研究協力機関 企業C	研究協力機関 企業D	研究協力機関 企業E
							研究協力機関 企業F	研究協力機関 企業G	研究協力機関 企業H	研究協力機関 企業I	研究協力機関 企業J
災害看護部門											
④内木研究	研究代表者 部門長	研究分担者 学長	研究分担者 副所長								
防災減災部門											
⑤白土研究	研究代表者 部門長	研究分担者 専任研究員	研究分担者 専任研究員								

心理社会的支援部門

⑥森光研究1

研究代表者
部門長

研究分担者
専任研究員

研究協力者
日赤職員

研究協力機関
客員研究員の所属団体

研究協力機関
他団体・人

研究協力機関
他団体・人

研究協力機関
他団体・人

⑦大山研究1

研究代表者
専任研究員

研究分担者
部門長

研究分担者
専任研究員

研究分担者
専任研究員

研究分担者
専任研究員

研究協力機関
日本赤十字社

研究協力機関
赤十字病院

⑧森光研究2

研究代表者
部門長

研究分担者
客員研究員

研究分担者
専任研究員

研究分担者
専任研究員

研究分担者
専任研究員

研究協力機関
日本赤十字社

研究協力機関
赤十字病院

⑨森光研究3

研究代表者
部門長★

研究分担者
専任研究員

★テクニカル視点での事業パートナー

研究協力機関
宮城県支部☆

☆事業主体

研究協力機関
他団体☆☆

☆☆事業パートナー

⑩長尾研究

研究代表者
専任研究員

研究分担者
部門長

研究分担者
専任研究員

研究協力者
日赤職員

研究協力機関
代表者所属赤十字大学

研究協力機関
日本赤十字社

⑪大山研究2

研究代表者
専任研究員

研究分担者
募集中

研究分担者
専任研究員

災害ボランティア部門

⑫安江研究

研究代表者
部門長

研究分担者
専任研究員

研究分担者
選定中

災害救援技術部門

⑬曾條研究1

研究代表者
部門長

研究分担者
専任研究員

研究分担者
選定中

⑭曾條研究2

研究代表者
部門長

研究分担者
専任研究員

研究分担者
専任研究員

研究分担者
専任研究員

研究分担者
客員研究員

研究分担者
外部委員

⑮曾條研究3

研究代表者
部門長

研究分担者
専任研究員

研究分担者
専任研究員

研究分担者
専任研究員

研究分担者
客員研究員

研究分担者
外部委員

⑯曾條研究4

研究代表者
部門長

研究分担者
専任研究員

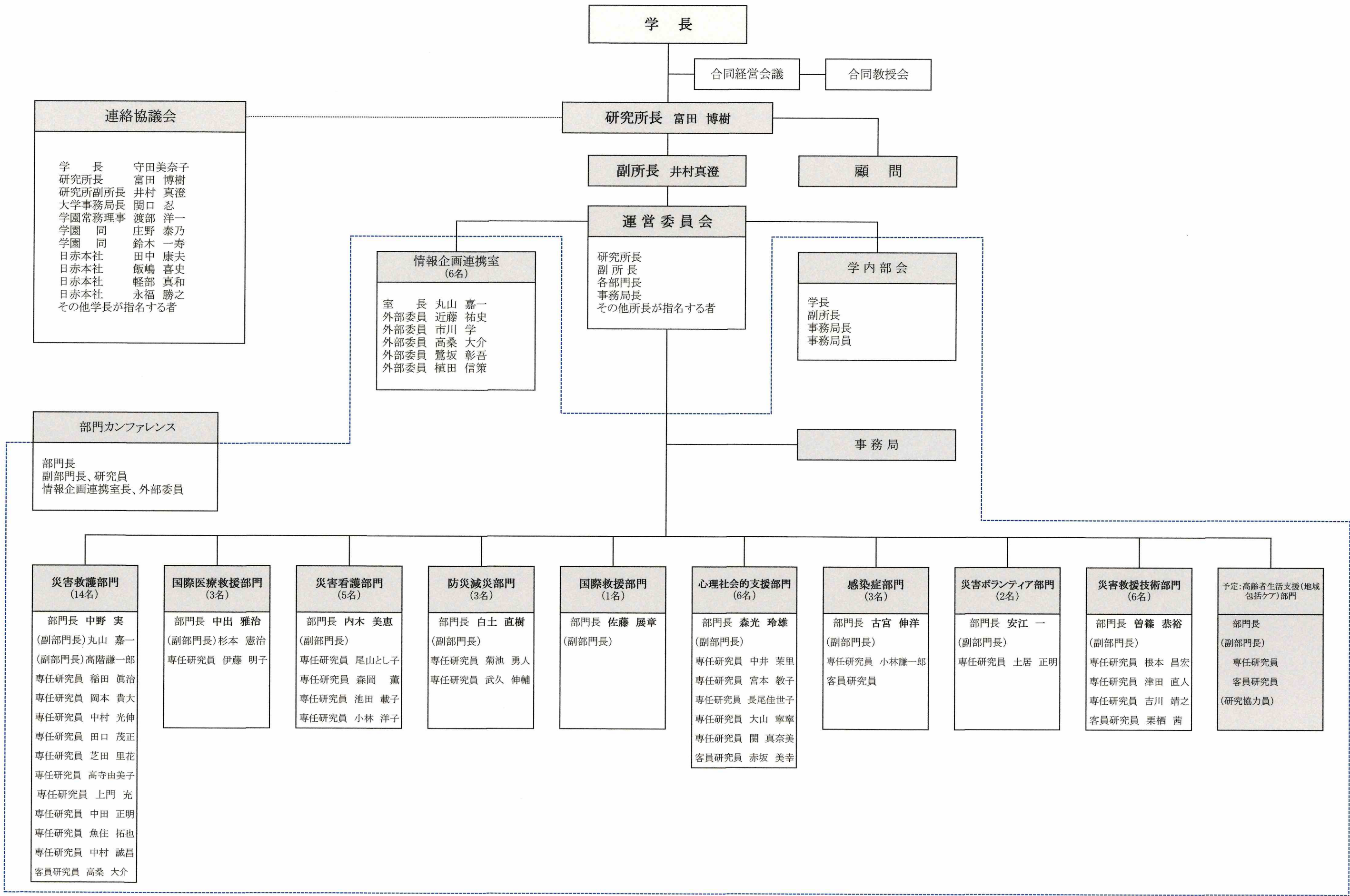
研究分担者
専任研究員

研究分担者
専任研究員

研究分担者
専任研究員

研究分担者
客員研究員

研究分担者
外部委員



日本赤十字看護大学附属災害救護研究所規程

(趣旨)

第1条 この規程は、日本赤十字看護大学学則第40条の4第2項の規定に基づき、日本赤十字看護大学(以下「本学」という。)に置く附属災害救護研究所(以下「研究所」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 研究所は、日本赤十字社の救護活動を中心とする諸活動等で得た知見を広く社会に発信・還元するとともに、災害救護に関する研究・教育活動を通じて我が国の救護の質・量の向上と活動領域の拡大に寄与することで、被災者の苦痛の予防・軽減に資することを目的とする。

(業務)

第3条 研究所は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 災害救護の研究・教育活動に関すること。
- (2) 災害救護の研究成果の発信に関すること。
- (3) 日本赤十字社が遂行する諸活動に関すること。
- (4) 研究所の管理運営に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(職員)

第4条 研究所に、次に掲げる職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 副所長 2名以内
- (3) 研究員 各部門10名程度
- (4) 研究協力員 若干名
- (5) 事務職員 若干名
- (6) その他学長が必要と認めた職員

(所長)

第5条 所長は、研究所を代表し、研究所の業務を統括する。

2 所長は、経営会議の意見を聴いて、学長が任命する。

3 所長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となったときの後任の者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副所長)

第6条 副所長は、所長の職務を補佐し、所長に事故があるときは、その職務を代行する。

2 副所長は、所長の指名に基づき、学長が任命する。

3 副所長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、指名する所長の任期の終期を超えることはできない。

(専任研究員)

第7条 研究所に、専任研究員を置く。

2 専任研究員は、本学の専任教員及び日本赤十字社の職員のうちから、所長が推薦する者を第12条に規定する運営委員会に推薦し、運営委員会の議をもって、学長が委嘱する。

3 研究員の任期は、2年とし、その終期が委嘱する日の属する年度の末日を超えることとなる場合は、当該年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

4 専任研究員は、第3条に掲げる業務を行う。

(客員研究員)

第8条 研究所に、客員研究員を置く。

2 客員研究員は、第3条に掲げる業務を行うため、高度の専門的知識を有する本学の専任教員及び日本赤十字社の職員以外の研究者とする。

3 客員研究員の委嘱については、前条第2項の規定を準用する。

4 客員研究員の任期は1年とし、その終期が委嘱する日の属する年度の末日を超えることとなる場合は、年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

(研究協力員)

第9条 研究協力員は、第3条に掲げる業務遂行に必要な協力を行う、本学専任教員以外の者をいう。

2 研究協力員は、所長の推薦に基づき、学長が委嘱する。

- 3 研究協力員の任期は1年とし、その終期が委嘱する日の属する年度の末日を超えることとなる場合は、年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第10条 研究所に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、第3条に掲げる業務遂行にあたり、高度な専門的知識や経験に基づき研究所の諸活動に対し助言、指導を行う者を言う。
- 3 顧問の委嘱については所長の推薦により学長が委嘱する。
- 4 顧問の任期は1年とし、その終期が委嘱する日の属する年度の末日を超えることとなる場合は、年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

(部門)

第11条 研究所に、別に定める部門を置く。

- 2 部門に部門長を置き、所長が指名し、連絡協議会で承認する。
- 3 部門長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となったときの後任の者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第12条 研究所に、研究所の業務にかかる事項を審議するため、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(連絡協議会)

第13条 本学、学校法人日本赤十字学園法人本部及び日本赤十字社による連絡協議会を定期的に開催し、研究所の運営等にかかる事項について協議し、決定する。

- 2 連絡協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(情報企画連携室)

第14条 研究所に、研究活動に関する情報収集、評価、提案を行うため、情報企画連携室を置く。

- 2 情報企画連携室の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第15条 研究所に、事務局を置く。

- 2 事務局は、所長の指揮の下で研究所の運営に関する事務にあたる。
- 3 研究所に関する事務は、事務局のほか、大学事務局企画課が行う。

(経費)

第16条 研究所の事業に要する経費は、次の収入をもってこれに充てる。

- (1) 日本赤十字社からの収入
- (2) 研究所が関わる研究等に対する公的研究費等
- (3) 研究所へのその他の収入

(規程の改廃)

第17条 この規程の改廃は、運営委員会、連絡協議会及び経営会議の議を経て、学長がこれを行う。

附 則

- 1 この規程は、令和3年6月1日から施行する。
- 2 この規程の施行後、最初に任命する所長及び副所長並び最初に指名する部門長の任期は、第5条第3項、第6条第3項及び第11条第3項の規定にかかわらず令和5年3月31日までとする。
- この規程の改正は、令和4年4月1日から施行する。

月	連絡協議会 （年2回）	運営委員会 （年4回）	部門カンファレンス （年4回）	学内部会	予算 執行 状況	各部門の研究		実績報告書
						（当初予算の動き）	（補正予算編成をする場合）	
4月		○ 4/21		○		1 カ月 内示・計画書修正 研究計画及び予算承認 決定通知		前年度3月下旬 2022（令和4）年度原稿 提出
5月	○下旬 決算報告		○ 防災減災部門	○		2 カ月		
6月				○	部会提示	3 カ月		2022（令和4）年度 発行
7月			○ 心理社会的 支援部門	○	部門送付	4 カ月		
8月				○	部会提示	5 カ月		
9月		○ 9/15		○	部門送付	6 カ月 当該年度予算執行状況等調査（案内）		
10月			○ 感染症部門	○		7 カ月 予算執行状況及び未執行額に ついての報告	補正予算編成方針の通知 補正予算要求申請	
11月		○ 11/17		○	部会提示	8 カ月 進捗の中間報告 （次年度目標及び研究計画提出案内）	補正予算配分の決定	2023（令和5）年度 記入様式配信
12月				○	部門送付	9 カ月 補正予算による研究開始 （研究期間約3カ月）		
1月			○ 災害ボランティア 部門	○		1 0 カ月 1月11日：次年度研究計画申請	2 カ月	
2月		○ 2/16		○	部会提示	1 1 カ月 次年度目標及び研究計画報告？	3 カ月	
3月	○ 事業計画予算			○		3月2週目：予算執行〆切	3月2週目：予算執行〆切	下旬 2023（令和5）年度原稿提出